

福島第二原発廃炉決定！

新たな転機の時、裁判でも勝利を！

第30回市民訴訟裁判の傍聴を！

【7月4日(水)】が市民裁判の日です！

11:45 八幡宮会館に集合した人は、マイクロバスで移動。

12:00 文化センター脇「新川緑地(広場)」に集合
(文化センターと旧・大黒屋の間の広場です！)

12:30 デモ出発 「新川緑地(広場)」を出発

13:10 デモ終着 (搔槌小路のセブンイレブン横)

※デモに参加出来ない人は、

13:20までに直接裁判所にきてください。

13:30 傍聴席の抽選

14:00 裁判開廷

※14:00～ 《法廷内の弁論を説明》 八幡宮会館

傍聴に外れた人は八幡宮会館に集合しましょう！

15:00 裁判終了予定 《裁判終了後八幡宮会館に移動》

15:15～裁判についての学習会を行います！
(学習会からの参加も歓迎します！)

15:15～15:50 米倉弁護士による話

「これまでの7判決といわき市民訴訟の結審の見通し」

私たち原発事故被害いわき市民訴訟と同じ損害賠償を求める判決が、これまで、前橋、千葉、福島、京都、いわき支部（避難者訴訟）、東京（2件）の7地裁で出ました。

これら7判決の到達点と問題点を簡潔にまとめ、それを私たちの訴訟に、どのように生かしていくのかを話していただきます。同時に、私たちの訴訟が9月の裁判でほぼ論点を出し尽くし、11月から原告団の代表の尋問に入る予定になっています。

いよいよ結審に向けて大切な時期を迎えようとしていることについても話していただきます。多くの方の参加を呼びかけます。

周囲の知人を誘い合って、ぜひ参加してください。